

第5回

# 稲葉 剛 氏

「住まい」から見た  
困窮者自立支援

取材担当：井奥崇輔、神谷茉里 (RJIFインターン)



Photo : RJIF

Photo : RJIF

---

略歴：東京大学教養学部教養学科卒。1994年より、東京や新宿の路上生活者支援に携わる。2001年に自立生活サポートセンター・もやいを設立し、幅広い生活困窮者の支援や相談活動を実施。現在はもやい理事、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任准教授、一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事などを務める。

---

## 稲葉さんが最初に貧困問題に取り組んだきっかけは何ですか？

1994年、私が当時東大の大学院生だったときに、新宿のホームレス問題にかかわったことが最初のきっかけです。学生のみなさんはまだ生まれていないかもしれませんが、日本では91年の末にバブル経済が崩壊して急速に失業率が悪化しました。そのなかで、93年ごろから大都市を中心にホームレス問題が深刻化して、新宿駅西口の都庁へ向かう地下通路にダンボール村といわれるようなホームレスのコミュニティが形成されていました。東京都が彼らを排除しようとしていることを聞いて、実際に何が起きているのかを聞きたくて足を踏み入れたことが最初のきっかけですね。

## 90年代では、社会では貧困はどのように受け止められていましたか？

90年代では日本には貧困問題がないという認識が一般的でしたね。高度経済成長の時期に貧困問題は克服されていた、と多くの人たちは考えていました。90年代の初頭にバブルが崩壊して路上生活者であふれてきたのですが、なかなかそれが貧困の問題という風にとらえられていませんでした。社会全体で取り組むべき問題だという風には考えられてこなかったんですね。

## 長年日本の貧困問題に取り組まれている中で、現在の貧困にはこういった特徴がみられますか？

狭義と広義のホームレス問題がありますね。狭い意味でのホームレス問題でいいますと、路上生活者の数自体は生活保護の適用が進んでいることもあって減ってきています。他方で病気や障害を持っている割合は高くなっており、彼らが路上に取り残されている現状がありますね。問題点は住まいの無い人が生活保護を受けるにあたって役所の側から申請者の方に対して、一度集団生活の施設に入ってくださいという風に言われるんですね。ところが、公的な施設が圧倒的に不足する中で、行政も集団生活施設の確保について民間に依存している状況があります。そういった民間の施設はいわゆる「貧困ビジネス」によるもので、居住環境や衛生環境等が劣悪であることが多いです。そういった施設に耐えられない方も少なくなくて、施設と路上を往復している方がかなりいらっしゃいます。根本的な問題解決に繋がっていないんです。



Photo : RJIF

## 広い意味でのホームレス問題とはどのようなものでしょうか？

私は「ハウジングプア」とよく呼ぶのですけれども、住まいの貧困の問題はかなり深刻化していて、みなさんのような若い世代の人々を含めて、住宅に困っている人達の方はむしろ増えています。特に東京や大阪などの大都市部では、住宅費が高いためアパートを借りることが出来ずにネットカフェに居る人は多いですね。最近では、「脱法ハウス」という窓のない3畳くらいの部屋を貸し出す商売があるのですが、そのような不適切な場所で暮らさざるをえない人が増えてきています。ただ、こうしたハウジングプア、適切な住まいというのを維持できていない人々がどのくらいいるのかということについては調査が行われていないのです。

## “「住まいの貧困」が深刻化している”

### なぜハウジングプアの調査は行われて来なかったのですか？

どうしても行政のタテ割りの壁というのがあります。住宅の問題は国土交通省、福祉の問題は厚生労働省の管轄となっています。国交省は基本建物のことしか考えないのですよね。たとえば、脱法ハウスについては火災に弱いので、彼らは「防火対策上問題がある」という観点から規制はするのですが、そこに住んでいる人達への支援はやらないのです。他方、厚生労働省は中に住まう人々の問題について考えてはくれるのですが、建物（住環境）そのものについては考えてくれない。こういった風に日本においてはやはりタテ割りの問題というのは深刻に感じますね。

### 現代の貧困の様相を踏まえて、もやいとして、そして個人的にはどのような支援を行っているのでしょうか？

そのような考えのもとで、もやいでは3つの事業を行っています。1つ目は、ホームレス状態に陥った人が路上から脱却してアパートに入るときに私たちが保証人を提供しています。15年間で2400世帯に保証人を提供しました。2つ目は生活相談の事業です。週1回の面談や週2回の電話を通じて、生活困窮者の方々の相談にのっています。最近は微減傾向にあるものの、10代から80代までの老若男女から路上生活についての相談、住まいが維持できないという相談などを多く受けており、累計で2000件を優に超えますね。3つ目は、生活の基盤が回復した後に社会的に孤立してしまわないように交流の場を設けることです。

住まいの確保に取り組むうえで、私はずっと空き家を活用しない手はないと言ってきました。一昨年から新団体を立ち上げて、空き家を活用した住宅支援を実験的に行っています。東京では1割以上の家屋が空き家であるとされています。一方で住まいに困っている人々がいて、一方で空き家に困っている大家さんたちがいるわけですから、これをマッチングすれば一挙両得で解決できるのではないかと、という考えです。

**そうすると生活困窮者自立支援法では、稲葉さんが以前から要望されてこられた住宅支援給付が恒久化されますね。このことを踏まえて生活困窮者自立支援法についてはどうお考えですか？**

生活困窮者自立支援法の最大の問題は、**住宅支援という視点が弱い**という点です。

やはり住居確保給付が非常に使いづらい。住宅支援をやること自体は非常にいいことなのですが、その制度設計がやはり硬直化していると感じています。例えば、法律の対象者は離職者に限られるのです。脱法ハウスに暮らしている人達は収入が15万~16万あるのですが、そういった方々は今仕事があるという理由で住宅確保給付が使えないのですね。だから、住宅支援が弱いというのは結構致命的な欠点だなという風に感じています。

## “「ハウジング・ファースト」 まずは適切な住まいの確保から支援を始めるべきです”

やはり地域間差というものが広がっているという風には感じています。これは地域分権的な理念の下ではある程度仕方ない部分はあるのですが、「任意事業」とされているゆえに、学習支援などのどこでも共通して必要な事業が実施されていない地域があります。同時に、自治体が事業を委託する事業者の力量によって、相当の地域間格差が生じているという問題もあります。元々ある程度貧困問題にかかわっていた団体が受託して事業を実施すれば、従来有効な支援に繋がらなかった人々を必要な支援に繋げるといったような役割を果たせるのではないかと思うのですが、地域によってはそういった形になっていません。

また、制度の広報もうまく出来ていないと思います。ほとんど一般に知られていない地域のほうがむしろ多いのではないかと。地域によっても差はあるのですが、制度の周知不足の問題が、全体の相談件数が非常に低調、あるいは相談件数が少ない地域が多いという現象として現れていて、これは非常にもったいないなという風に感じています。

**お話を伺っておりますと、日本の住宅政策というのはまだまだ弱い印象をうけます。**

よく「離家支援」と言われますが、若者が早めに家を離れて独立するということが社会の循環を作り、次の世代の再生産に繋がっていくという考え方があります。現在の日本の住宅政策というのは若者の自立を阻んでいるという側面があって、それが社会の持続可能性を脅かすレベルになっていってしまっていると思います。また、「下流老人」のお話もありますが、年金制度の不備と同時に、住宅費の負担に苦しむ高齢者も増えて来ています。これも住宅政策の問題であると思います。

**今後の困窮者支援には何が必要だと思えますか？**

フローとストックという考え方があると思うのですが、戦後の日本社会はフローをいかに増やすかというところばかりに時間を費やしてきました。その代わりにストックをどう生かすかということは行わ

れてきませんでした。ようやく近年になって日本が戦後70年間で築き上げてきたストックをどう生かすかということが注目されている時代に入ってきたと思うんですよ。食べ物の取り組みではフードバンクがありますが、これは不要になった食べ物を困窮者家庭に振り分けるような発想のもとで成り立っている訳ですし、今あるものをどう分けていくかという視点がこれからの社会で求められているとは思っていますね。貧困対策の面でストック活用は大きいとは思います。



Photo : RJIF

稲葉さんご自身はどのような社会を望まれますか？

### “住まいは人権”

「住まいは人権」という風にも良く言っているのですけれども、安心・安全に暮らせる適切な住まいというのは、これはやはりどんな人に対しても保証されるべきものであるもので、そこは住宅政策の転換というのが求められていると感じますね。そしてもう一つは、生活保護を含めた社会保障というのを権利として行使できる社会ですね。日本の場合は福祉制度を利用することに対するスティグマ、負の烙印というのが非常に強くて、それをご本人が内面化しているがゆえに生活に困窮している人がなかなか窓口に行くことが出来ません。その結果生活保護の捕捉率が大体2割から3割程度といわれているので、その意識は変えていくということが非常に重要だと考えています。

最後に、若者へのメッセージをお願いします。

今まで自分が出会えてなかった層の人々と会う経験はしていただきたいなと思います。特に、今の社会では、貧しい人達は貧しい人達同士のコミュニティがあり、豊かな人たちには豊かな人達のコミュニティがあります。そこを飛び越えていくというのは学生時代でなければ難しいとされていて、学生の皆さんにはそういった経験を積んでいただきたい。そうした形で貧困問題の現場に関われば、現場での経験が社会人になってからの自分の基礎を作るのではないかと考えています。